

軽自動車税種別割は毎年4月1日現在の

所有者に対して課税されます

【問合せ】税務課(田沢湖庁舎) ☎(43)11117

軽自動車税種別割が課税されている車両の確認をお願いします。譲渡や廃棄をして車両が手元にならなくなった場合、課税されたままになっているバイクや軽自動車などはありませんか？
車両を譲渡した場合や所有者の方が死亡された場合は、名義変更などの手続きをしないと、前所有者や亡

くなった方に軽自動車税種別割が課税され続けます。車両を廃棄した場合は、廃車の手続きを行わないと軽自動車税種別割が課税され続けます。名義変更や廃車などの届出先は、車種によって異なりますので、次の表を参考に手続きをお願いします。

車種	届出先
▶ 原動機付自転車 (125cc以下)	税務課、角館・西木市民センター、各出張所 手続きに必要なもの 《名義変更の場合》譲渡証明書など
▶ 小型特殊自動車 (農耕・その他)	《廃車の場合》廃車する車両のナンバープレート ※ナンバープレートを紛失・破損などの理由により返納できない場合は、弁償金200円が必要です。
▶ ミニカー	問合せ 税務課 ☎43-1117

車種	届出先
▶ 四輪軽自動車	軽自動車検査協会秋田事務所 (秋田市寺内字三千刈463-3) ☎050-3816-1834
▶ 三輪軽自動車	大曲仙北地区自家用自動車協会 (大曲市大曲若葉町1-20) ☎0187-62-2371
▶ 軽二輪 (125cc超250cc以下)	東北運輸局秋田運輸支局登録部門 (秋田市泉字登木74-3) ☎050-5540-2012
▶ 二輪の小型自動車 (250cc超)	大曲仙北地区自家用自動車協会 (大曲市大曲若葉町1-20) ☎0187-62-2371
▶ 雪上車	

福祉医療からの



【問合せ】市民生活課 国民健康保険係(角館庁舎) ☎(43)3316

現在、有効期限が中学の修了年度末日(令和5年3月31日)までの福祉医療費受給者証をお持ちの方は、4月1日以降新たに該当となる高校生等区分の申請手続きが必要となります。
対象者には3月中旬に申請書を送付します。申請書が届きましたら、同封されている返信用封筒で、担当宛に必要な書類を郵送してください。

提出いただいた書類を確認後、4月1日以降お使いいただく福祉医療費受給者証を郵送します。
必要書類/記入済の福祉医療費受給者証交付申請書/該当する高校生など本人の健康保険証の写し(コピー)
※必要書類が揃っていないと、受給者証を交付できませんので、ご注意ください。

申請書送付先/ 014-00392 仙北市角館町中菅沢81番地8 市民生活課 国民健康保険係

疲労ストレス測定器のデータ分析結果について

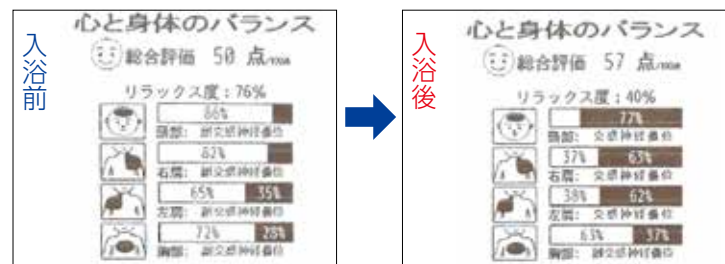
【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)3315

仙北市では、市内の4つの温泉施設(花葉館、クリオン、東風の湯、アルパこまくさ)に疲労ストレス測定器を設置し、市民の皆さんにご利用いただいています。



疲労ストレス測定器

疲労ストレス測定器の測定結果票の見方について



- ▶ 全体の自律神経のバランスを表しています。総合評価の点数が高いほどバランスがよい状態です。
- ▶ 4つの横棒グラフは各箇所の自律神経のバランスを表しており、**白い部分は副交感神経、黒い部分は交感神経**の割合を示しています。

この測定結果票からわかることは?

測定結果票は、**入浴前のリラックス状態**(副交感神経優位)から、**入浴後は活動的な状態**(交感神経優位)への変化を示しています。仕事をするうえでは適した状態になっており、全体の自律神経のバランスを表す**総合評価**の数値は、**50から57に改善**しています。

これまでのデータ分析結果から(これまでの総利用件数 40,998件<1月31日現在>)

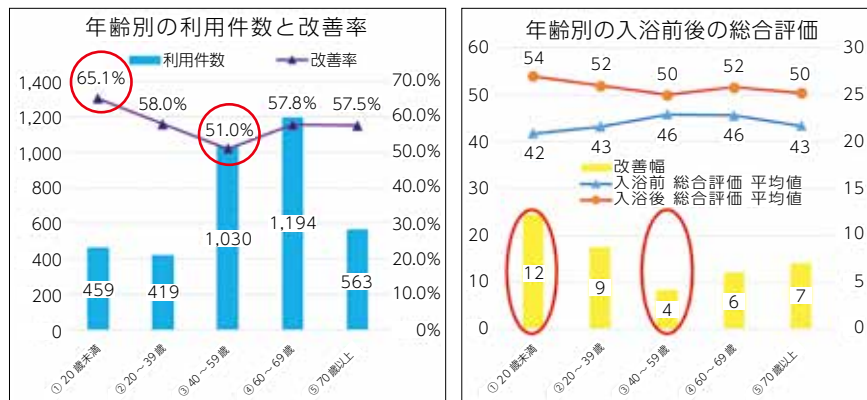
入浴前後での総利用件数**3,665件**のうち
■入浴後に自律神経のバランスが改善された方**2,081人(56.8%)**

約6割の方が改善

今回は、この6割の改善率に年齢差があるかを見てみました。
左側のグラフは、各年齢層の利用件数と改善率を示しています。各年齢層で利用件数の違いはありますが、40~59歳の改善率が51.0%と最も低く、**20歳未満の改善率が65.1%**と最も高くなっています。

右側のグラフは、各年齢層の総合評価の入浴前後の平均値とその差である改善幅を示しています。改善率が低い40~59歳は、入浴前の平均値が46と高く、入浴後が50と低くなっており、改善幅は4と小さいです。一方、**改善率が高い20歳未満は、入浴前の平均値が42と低く、入浴後が54と高くなっており、改善幅は12と大きい**です。

この結果だけを見ると、温泉入浴で自律神経のバランスが“ととのう”改善効果は**20歳未満の若者に大きい**ようです。



中央公民館・松木内地区公民館の

開館時間の変更になります

【問合せ】中央公民館(西木総合開発センター) ☎(43)3535

現在、中央公民館(西木総合開発センター)の開館は、8時30分から22時まで。松木内地区公民館の開館は、8時30分から21時までとなっています。
令和5年度4月から、中央公民館(西木総合開発センター)の開館時間を平日は21時まで、土・日曜日、

祝日は17時15分まで。松木内地区公民館の土・日曜日、祝日は17時までに変更します。
なお、松木内地区公民館の平日の開館時間は、これまでと変更ありません。
ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

仙北市LINE使い方相談会

【問合せ】事務事業総合調整室(田沢湖庁舎) ☎(43)1111

仙北市では、令和4年12月からLINEによる情報配信をはじめました。
次のとおり使い方相談会を開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。
●内容/時間内で操作説明と個別相談を繰り返します。出入りは自由です。
※傍聴は申込不要。
●対象/仙北市LINEの使い方でお悩みの方
●持ち物/LINEが使えるスマートフォン
●開催日時・場所/ 3月8日(水)10時~12時 市役所角

館庁舎101会議室
3月9日(木)10時~12時 西木温泉ふれあいプラザクリオン2階ホール
3月13日(月)10時~12時 田沢湖総合開発センター大集会室
●定員/各回15人
●申込方法/電話、メールまたはFAXで、お名前、電話番号、相談内容を次の申込先までお知らせください。
●申込・問合せ/ 事務事業総合調整室
☎43-11111
FAX 43-13000
E-mail: iten@city.semboku.akita.jp